

1-1-1

参加と協働による自治の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	9	0	0	9

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策第1 市民参加と協働推進のための環境づくりを進めます												
①協働によるまちづくりの推進												
	1	35	市民参加・協働推進課	1	「上田市自治基本条例」の基本理念である「参加と協働」と「地域内分権」を示しながら、まちづくりのルールについて市民の理解を深め、住民自治の充実を図ります。	・自治基本条例逐条解説の見直し(R2) ・解説書・漫画による手引きの作成(R3)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・自治基本条例は令和2年に見直しを行い、5年目を経過することから、令和7年度に検証委員会を設置し見直しを行う。 ・協働のまちづくり指針は令和元年の見直しから5年を経過するため、社会情勢の変化も反映しながら令和6年度中に見直しを行う。	【施策の必要性】 自治基本条例の基本理念である「参加と協働による自治の推進」「地域内分権による地域の自治の推進」を広く周知するとともに、理解の深化を図る必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
	2	35	市民参加・協働推進課	2	「上田市協働のまちづくり指針」に基づき、市民、地域コミュニティ(自治会や市民活動団体など)、企業、大学など様々な主体が、公共的な課題解決に向け、それぞれの役割に応じた連携・協力のもと、主体的に活動できる環境づくりを進めます。	・地域担当職員の配置(9地域) ・協働推進員の配置(83名) ・住民自治組織の設置推進(13団体)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度に「協働のまちづくり指針」の見直しを行い、職員の意識改革、仕事改革とともに、協働の推進がより実行性のあるものに革新していく。 ・市内全地域への住民自治組織設置に向け、引き続き未設置地区(2地区)との協議を行う。	【施策の必要性】 自治基本条例の基本理念の一つである参加と協働の推進に向け、その効果やルール、環境づくり等の基本的な事項について、市と市民、地域コミュニティ等が共有するうえで、各主体の特性に応じた役割等、一定の方向性を定めることが重要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
	3	35	市民参加・協働推進課	3	市民を対象にした講座の開催や地域づくり活動への支援を通し、若者や女性、外国人をはじめ、地域で暮らすまちづくりの担い手となる人材を発掘・育成し、こうした人々がまちづくり活動に参画する仕組みづくりをダイバーシティの視点も取り入れながら進めます。	・地域づくり人材育成講座の開催(R4：受講者64人)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	「地域づくり人材育成講座」を毎年度開催してきたが、長野大学から、講座の題目や内容が、従前の企画と重なってしまい、他のジャンルは講師を含め人材確保が難しいと相談があり、令和5年度以降は中止又は廃止とした。今後、新たな人材育成の手段の検討を行う。 協働や地域内分権などのテーマで講演会を企画し、参加と協働への意識を高める。	【施策の必要性】 地域や市民が自ら地域を元気にし、魅力あるまちや特色を活かした地域づくりを行っていくうえで、まちづくりに積極的に参加する人材を発掘し、育成していくことは、公民館活動の目的にも合致することから、密接に連携していくことが重要である。 【課題】 講座・講演の開催に当たって、参加者数の増加に向けた内容・周知方法等を検討する必要がある。 【新たな視点】 活動拠点(自治センター、公民館)を単位とした、当該地域の具体的な課題を対象としたワークショップ等の開催についても検討が必要。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
②自主的な地域コミュニティ活動の強化												
	4	35	市民参加・協働推進課	1	住民主体のコミュニティ活動や、NPO活動に必要な情報を提供するとともに、NPO活動への理解が進むよう、活動の情報発信を行いながら、団体と団体との連携を推進する組織である中間支援組織と連携し、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対する支援を行います。	・NPO夢バンクへの融資(300万円/年)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・今後も長野県などからの情報をホームページ上で発信する。引き続き「NPO夢バンク」と連携し、NPOへの支援を行う。	【施策の必要性】 まちづくりの担い手となるNPO法人をはじめ、多くの市民活動団体への積極的な支援が必要とされる。 専門分野で活躍する人材として、地域内で活躍するNPO法人が住民自治組織等で活躍できる場を積極的にコーディネートする必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
	5	35	市民参加・協働推進課	2	コミュニティ活動の拠点となる地域自治センターや、地域の集会所の整備・活用を進めます。	・住民自治組織活動拠点整備(北部・南部) ・共同集会所整備事業補助金(R3～R5実績 46施設：56,792千円)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・地域の各種市民団体などの情報交換、活動の場としてのまちづくり拠点を設置していく。 ・地域の集会所(共同集会所)の整備を着実に進める。	【施策の必要性】 多様化する地域課題を解決していくために、地域住民及び関係団体の活動拠点整備は、地域内分権を進めるうえで不可欠である。 【課題】 活動拠点整備に当たっては、各主体の活動内容に応じた整備を進めるとともに、既存施設の活用にも配慮する必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
	6	35	市民参加・協働推進課	3	まちづくりの重要な担い手である自治会が、その役割を発揮し、各種団体と連携・協力して自立した活動ができるよう支援します。	・市が自治会及び地区自治会連合会へ依頼している委員の見直し(R4～R5実績 検討した16事業のうち、3事業は委員を廃止し、この他事業も、負担軽減を大など事業の組み立てを改めた) ・自治会活動に対する各種支援(R5実績 地域環境整備交付金：19,592千円、コミュニティ活動交付金：42,346千円)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・自治会と住民自治組織等の連携強化に向け支援する。 ・自治会の負担軽減、担い手確保に向けた加入促進を支援する。 ・自治会による地域活動は重要であることから引き続き交付金の交付を継続する。	【施策の必要性】 ・自治会と住民自治組織の役割分担を明確にし、理解の浸透を図る必要がある。 ・引き続き自治会の負担軽減、担い手確保に向けた加入促進を支援する必要がある。 ・地域特性を生かしながら、自ら地域づくりをしていくうえで、引き続き交付金の交付は必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止
	7	35	市民参加・協働推進課	4	地区自治会連合会が地域の様々な団体との交流、連携を強化しながら地域づくりに取り組むために、住民自治組織との役割分担のもと、機能的に活動できるよう支援します。	・住民自治組織活動安定化交付金 ・住民自治組織活動推進交付金 ・まちづくり計画見直し加算措置(30万円/回)	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・住民自治組織未設置地区について、地区自治会連合会を中心に、自治会等との役割分担のあり方や目指すまちづくりの姿を確認しながら、住民自治組織の設置を含めた協議を継続します。 ・住民自治組織設置済み地区については、地域担当職員、交付金等の支援を継続します。	【施策の必要性】 自治基本条例で定める「参加と協働」による自治の推進に向け、自治会、住民自治組織、行政が役割分担しまちづくりを進める必要がある。 【新たな視点】 地域レベルでのまちづくりを担う住民自治組織が未設置の地区においても、まちづくり活動に参画できる仕組みづくりの検討も必要である。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
③地域資源を生かした地域の魅力アップ													
8	35	市民参加・協働推進課	1	自治会や市民活動団体、新たな地域自治の仕組みである住民自治組織への参画・協働を促し、地域資源の価値を再発見し、新たな地域の魅力の創出・発信につなげます。	・わがまち魅力アップ応援事業(令和5年度にて事業終了) 事業実施期間:平成20年度～令和5年度 総補助件数:1,288件 総補助金額:614,317千円 【地域別実績内訳】 上田地域 624件 314,137千円 丸子地域 229件 99,923千円 真田地域 100件 48,146千円 武石地域 68件 23,342千円 全市域 267件 128,769千円			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和5年度をもって全事業が終了。わがまち魅力アップ応援事業を廃止とした。	D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止	
9	35	市民参加・協働推進課	2	多種多様な歴史的資源、豊富な自然環境などを後世に残していくために、地域住民が自ら地域を知り、豊かな人生とする取組を市民、各種団体と協働して進めます。	・活力あるまちづくり支援金 【補助実績】 R2 2件 514千円 R3 11件 1,999千円 R4 8件 1,625千円 R5 17件 2,812千円 (内訳:全市枠 9件 1,380千円、地域枠 8件 1,432千円)			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・住民自治組織の設置単位と同等の地域に、活動の効果や、住民自治組織との連携・協働が期待できる「地域枠」を令和5年度から創設した。 ・今後も市民活動団体が、地域の活性化やまちづくりに向けて自主的・主体的に取り組み、地域の魅力や活力を生み出す活動に対して支援を行う。	【施策の必要性】 市民の参加と協働による自治の推進や、活力ある自立した地域社会の実現を図るため、市民活動団体が、地域の活性化やまちづくりに向け自主的・主体的に取り組む活動に対し支援を行う必要がある。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)			指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
市民参加・協働推進課	地域づくり講座・研修会 開催数	講座1回・講演会1回/年 (令和元年度)	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催	A A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	”協働”や”地域内分権”などの推進には、自治会や住民自治組織などに関わる市民をはじめ、多くの市民の理解が必要であることから、時機を捉えた内容での「まちづくり講演会」は今後も必須である。また、この講演会は、地域協議会委員及び協働推進員のための研修会を兼ねている。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	講演会1回開催 協働推進員研修会2回開催
市民参加・協働推進課	地域づくりサポーター数	地域づくり人材育成講座 受講者数59人 (令和元年度)	中止	地域づくり人材育成講座 受講者数64人	中止	廃止	地域づくり人材育成講座 受講者数150人以上	C A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	長野大学と上田市との連携により、「地域づくり人材育成講座」を毎年度開催してきたが、長野大学から、講座の題目や内容が、従前の企画と重なってしまい、他のジャンルは講師を含め人材確保が難しいと相談があり令和5年度以降は中止又は廃止とした。今後、新たな人材育成の手段の検討が必要である。			D A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	新たな取組みの検討
市民参加・協働推進課	自治会共同集会所施設の耐震化率	65% (217棟中、142棟実施) (令和元年度)	66% (217棟中、144棟実施)	66% (217棟中、144棟実施)	66% (217棟中、144棟実施)	67% (218棟中、146棟実施)	72% (217棟中、156棟実施)	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	災害発生時には、基幹集落施設は第一次避難場所になることから施設の耐震化は不可欠である。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	72% (218棟中、156棟実施)

1-1-2

地域内分権による地域の自治の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 0.7	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	7	2	0	10

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性			
基本施策1 地域の個性とまとまりを大切にしながら分権型自治の構築を目指します											
①住民による新たな地域自治の推進											
10	37	市民参加・協働推進課	1	地域協議会などの仕組みを生かし、地域住民の意見や要望を施策に反映させるとともに、地域住民と役割分担しながら地域の課題解決に取り組みます。	・地域の課題について調査・研究や提言を行うとともに、市からの諮問や意見聴取に対し、答申・意見申述を行い、住民の意見・要望を施策に反映させるよう取り組んだ。 提言:R1 4件、R3 9件、R4 2件、R5 10件 答申:R1 9件 意見:R1 1件 R2 1件、R3 1件、R4 1件	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き地域の課題について調査・研究や提言を行うとともに、市からの諮問や意見聴取に対し、答申・意見申述を行う。 ・第三次上田市総合計画策定に係る諮問に対し、審議・答申を行うほか、上田地域協議会の再編や、住民自治組織と自治会の役割分担などの研究等を行う。	【施策の必要性】 ・市の諮問機関として、市、自治会、住民自治組織等、各主体の課題やニーズを的確に捉え、それぞれの特性に応じた役割分担を研究する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
11	37	市民参加・協働推進課	2	合併時に設立した地域協議会や、住民自治組織の設立趣旨の違いを踏まえ、地域住民の意見を聞きながら、地域協議会のあり方を検討します。	・地域協議会の在り方を検討し、上田地域に6つあった地域協議会を、「右岸地域協議会」「左岸地域協議会」の2組織に再編した。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・自治基本条例に定める「参加と協働」の精神の下、それぞれの設立趣旨を踏まえながら、引き続き、地域協議会、住民自治組織のあり方を検討する。 ・上田地域の設置単位について、引き続き地域協議会において検討を行う。	【施策の必要性】 ・地域協議会は市の附属機関として、継続してそれぞれの組織の在り方を検討することが必要である。 【課題】 ・組織の再編による地域協議会の減少により、住民意見に偏りが生じないようにすることが必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
12	37	市民参加・協働推進課	3	新たな地域自治の仕組みである住民自治組織について、地域住民や各種団体への周知を図り、参画を促すとともに、地域課題の解決やまちづくりの指針となる「地域まちづくり計画」に沿った活動が行えるよう、人的、財政的支援に努めます。	・広報うえだで各団体の取り組みを紹介するコーナー「地域のチカラ」を隔月で掲載している。 ・住民自治組織交付金交付要綱を見直し、まちづくり計画の見直しにかかる加算措置を追加した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・9地域13組織の活動状況を広報うえだ「地域のチカラ」で紹介。 ・地域まちづくり計画に掲げる事業が確実に推進できるよう、地域担当職員を中心とした支援体制を継続する。 ・まちづくり計画の記載内容について検討し、各組織に周知を図る。	【施策の必要性】 ・まちづくり計画において、地域課題を明確にし、具体的な取り組みを定め行動することにより、地域住民等への訴求力が高まることが期待される。 【課題】 ・「まちづくり計画」については、住民自治組織の設立時期等の違いにより、記載項目等に差異が生じていることから、定期的に計画の見直しを行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
基本施策2 住民自ら地域の課題を解決する取組を支援します											
①地域内分権の確立に向けた支援制度の充実											
13	37	市民参加・協働推進課	1	地域自治センターや公民館が核となり、住民の意見が反映され、地域の個性が生かされた地域振興に取り組みます。	・各地域自治センター（公民館）に地域振興政策幹（課長級）、地域担当職員を配置し、地域課題に対応。 ・協働推進員を83名配置し、きめ細かな対応を推進。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、地域振興政策幹及び地域担当職員、協働推進員を中心に、各地域の個性（特性）に応じたまちづくりを推進する。	【施策の必要性】 ・まちづくりを進めるうえで、住民に一番身近な公共施設である地域自治センターや公民館の活用は現実的である。 【課題】 ・一つの地域自治センター・公民館の範囲内に複数の住民自治組織が存在する場合は、組織間の意見の調整が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
14	37	市民参加・協働推進課	2	住民による自主的・自立的なまちづくりが円滑に行われるよう、地域住民からの各種相談や関係部局との調整などを行う「地域担当職員」を住民自治組織単位に配置し、地域の取組が活性化するよう、積極的に協働します。	・地域担当職員(9名)の配置により、住民自治組織の活動に対する各種支援を実施。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き組織単位での地域担当職員配置に向けた取組を推進する。	【施策の必要性】 ・地域課題解決までのシステム（フロー）づくりを、地域自治センターや公民館が担っているよう、組織体制の検討が必要である。 【課題】 ・住民自治組織の活動を活性化する上では、地域担当職員の支援が必須であるが、地域により、担当する組織数に差異が生じており、均質な支援体制の構築が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
15	37	市民参加・協働推進課	3	課題解決に向けた地域の自主的な取組を尊重し、庁内各課に「協働推進員」を配置することにより、地域住民などとの連携・協力体制の充実を図ります。	・83名の協働推進員を配置し、継続して市民及び地域コミュニティとの協働によるまちづくりを積極的に推進。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き市民及び地域コミュニティとの協働が必要とされる各課所に協働推進員を配置する。 ・研修会や講演会を開催し、協働推進員のスキルアップを図る。	【課題】 ・協働推進員が自ら率先して各自治会内で活動することは課題が多い。 【新たな視点】 ・自治会や住民自治組織への参画を通して協働推進員が活躍できる仕組みづくりの検討が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
16	37	市民参加・協働推進課	4	「わがまち魅力アップ応援事業」や「活力あるまちづくり支援金」などの助成制度の活用により、地域の自主的・主体的な取組を支援し、豊かな地域づくりを進めます。	・わがまち魅力アップ応援事業実績（令和5年度にて事業終了） 事業実施期間：平成20年度～令和5年度 総補助件数：1,288件 総補助金額：614,317千円 ・活力あるまちづくり支援金実績 【補助実績】 R2 2件 514千円、R3 11件 1,999千円、R4 8件 1,625千円 R5 17件 2,812千円（内訳：全市枠 9件 1,380千円、地域枠 8件 1,432千円）	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・住民自治組織の設置単位と同等の地域に、活動の効果や、住民自治組織との連携・協働が期待できる「地域枠」を令和5年度から創設した。 ・今後も市民活動団体が、地域の活性化やまちづくりに向けて自主的・主体的に取り組み、地域の魅力や活力を生み出す活動に対して支援を行う。	【施策の必要性】 ・市民の参加と協働による自治の推進や、活力ある自立した地域社会の実現を図るため、市民活動団体が、地域の活性化やまちづくりに向け自主的・主体的に取り組む活動に対し支援を行う必要がある。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
	通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)	施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等			方向性			
	17	37	市民参加・協働推進課	5	地域自治センターなどの公共施設に地域住民が自由に集い、身近な地域の課題や解決策について話し合うことができる地域コミュニティの活動拠点を整備するとともに、地域住民が主体となる新たな地域自治の仕組みを推進するため、社会教育施設である公民館のあり方について検討します。	・市内9公民館単单位に地域振興政策幹(課長級)を配置し、地域担当職員とともに継続的にあり方を検討		C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、地域振興政策幹を中心に、地域ごとのまちづくりの方向性、自治会と住民自治組織の役割分担等を検討。	【施策の必要性】 ・社会教育活動の拠点施設である公民館をまちづくり活動における活動拠点とすることは、あらゆる市民がまちづくりに参画しやすくなる。 【課題】 ・地域協議会の再編により、公民館数≠地域協議会となり、地域ごとの政策幹配置数に差異が生じている。 ・担当する地域内に複数の住民自治組織が存在するなど、全市一律な仕組みづくりが困難な状況があるが、地域ならではの課題や要望が、住民自治組織で解決できるよう取り組んでいく必要がある。			B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
	18	37	市民参加・協働推進課	6	地域資源の掘り起こしや地域振興に関する活動を支援し、地域の活性化に取り組めます。	・わがまち魅力アップ応援事業実績(令和5年度にて事業終了) 事業実施期間:平成20年度～令和5年度 総補助件数:1,288件 総補助金額:614,317千円 【地域別実績内訳】 上田地域 624件 314,137千円 丸子地域 229件 99,923千円 真田地域 100件 48,146千円 武石地域 68件 23,342千円 全市域 267件 128,769千円		B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	令和5年度をもって全事業が終了。わがまち魅力アップ応援事業を廃止とした。				D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
	19	37	市民参加・協働推進課	7	住民自治組織の法人化については、国における新たな法人格の検討状況などを注視しながら、必要な情報の提供などの支援に取り組めます。	・他地域への視察等を通じて情報収集に努めた。		C	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	まちづくりにおける住民自治組織の役割の明確化の検討を進める中で、引き続き必要な支援策を検討する。	【課題】 ・法人化の検討に当たっては、組織の活動目的・内容、および法人化によるメリット・デメリットを精査する中で判断することが必要であることから、まずは、住民自治組織の役割の明確化を図る必要がある。			C	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
市民参加・協働推進課	自治会や各種団体などで構成される住民自治組織の設立数	11組織 (令和元年度)	12組織	12組織	13組織	13組織	市内全域で設立 ※最大15組織を想定	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	地域内分権第4ステージとして取り組みを進めてきた住民自治組織については、概ね当初の目標を達成した。 今後は、未設立地区の組織設立に向けた検討を進めると同時に、組織設立の有無に関わらず地域課題の解決に向けた支援策の検討が必要である。 次期計画では、組織数を目標とするのではなく、まちづくり活動の推進度合いに関する指標・目標値を定めたい。	D	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	未定

1-2-1

一人ひとりの人権が尊重される社会の実現

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

B:概ね順調 1.0	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	0	5	0	0	5

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します													
①人権尊重の視点に立った行政の推進													
20	39	人権共生課	1	市政のすべての分野において、人権尊重の視点に立ち、施策を推進することにより、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。	・上田市人権施策基本方針に基づき、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害など、関係部署における各種計画等に関連付けて施策を実施した。 ・上田市人権尊重のまちづくり審議会において、人権施策に関連する事業の進捗状況を報告し、審議、検証した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・各分野における各種計画等と関連付けて人権施策を推進するとともに、現状及び課題の把握を行う。 ・審議会を開催し、人権施策に関連する事業の進捗状況の確認や課題等の検証を行う。	【施策の必要性】 ・上田市人権尊重のまちづくり条例に規定されているとおり、「すべての人々がお互いの人権を尊重し合い、心豊かに安心して暮らせる希望に満ちた人権尊重のまちを築く」必要がある。 【課題】 ・差別や人権に関する状況が多様化・悪質化している状況において、情報の共有や関係機関団体等との連携が課題となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
				研修などにより、職員一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。	・人権課題を理解し意識の高揚を図るため、県や団体等が行う研修会等に参加した。		A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・研修等を通じて、職員の人権意識の高揚に努める。	【施策の必要性】 ・職員一人ひとりが人権行政の担い手であることを自覚するとともに、常に人権の視点に立つて施策の企画・実行・点検・改善に当たれるよう、研修等により資質の向上と人権意識の高揚を図る必要がある。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	
②人権意識の高揚													
22	39	生涯学習・文化財課	1	学校や家庭、地域、企業・職場などの様々な日常の場で、市民の態度や行動において人権尊重の精神が発揮できるよう、人権教育と人権啓発を推進します。	・全市民を対象とした「人権を考える市民のつどい」「人権フェスティバル(人権展)」の開催をはじめ、各公民館ごとの研修会や講演会、自治会単位の懇談会等を実施している。また、学校においては、児童生徒・保護者・教職員それぞれを対象とした学習を実施しており、企業・職場については、研修会や講演会への参加を呼びかけたりと、様々な場面での人権教育と人権啓発を推進している。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、あらゆる場面での人権教育と人権啓発を継続して実施していく見込みである。	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、市民の人権に関する正しい理解と認識を深めるため、また人権意識を高めていくために継続的な人権教育が必要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な啓発活動を展開していくことが課題である。 【新たな視点】 ・引き続き、地道に啓発活動を進めていく必要があるが、より充実した内容となるよう検討をしていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
③人権擁護と救済のための施策の推進													
23	39	人権共生課	1	法務局、人権擁護委員、警察などの各機関のほか、NPOなどの民間団体と連携し、相談支援体制を充実します。	・女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害などの様々な人権問題について、関係部署をはじめ法務局や人権擁護委員、民間団体等と連携して相談支援体制の充実を図った。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・人権問題の解決に向けて、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実に努める。	【施策の必要性】 ・差別解消のための法律が整備されるなど、人権への関心は高まりつつあるが、人権に関する問題解決に向けて、人権に関する相談支援体制の更なる充実が求められている。 【課題】 ・情報化社会の進展に伴い、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような書き込みなど、差別や人権侵害が多様化・悪質化している。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止		
				関係機関と連携し、必要かつ的確な救済と保護ができるような体制や情報提供を充実します。	・支援や救済、保護が行えるよう、法務局、人権擁護委員、民間団体、関係部署等との連携と情報の共有を図った。		A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・人権に関する問題解決に向け、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実に努める。	【施策の必要性】 ・差別や人権侵害が多様化・悪質化していることから、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口及び救済・保護に関する情報提供の充実が求められている。		B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止	

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等					
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)		指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
生涯学習・文化財課	学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の開催回数	開催回数 803回 (令和元年度)	300	400	650	700	開催回数 800回以上	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、引き続き講演会及び研修会を開催し、市民の人権意識を高めていくことが重要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な研修会・講演会を企画していくことが課題である。 【新たな視点等】 ・引き続き、講演会及び研修会を通して人権啓発を進めるが、開催回数にとらわれず、充実した内容になるよう検討していく必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	700
生涯学習・文化財課	学校、地域、企業などでの講演会及び研修会の参加者数	参加者数 36,134人 (令和元年度)	13,300	20,900	28,000	30,000	参加者数 35,000人以上	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・人権課題が多様化している中、引き続き講演会及び研修会を開催し、市民の人権意識を高めていくことが重要である。 【課題】 ・人口減少及び少子高齢化が進展する中において、より合理的・効果的な研修会・講演会を企画していくことが課題である。 【新たな視点等】 ・引き続き、講演会及び研修会を通して人権啓発を進めるが、開催方法を工夫するなど、より多くの方に参加いただけるよう検討していく必要がある。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	30,000
人権共生課	すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるまちだと感じる市民の割合	30.6% (市民アンケート)	入力不要	入力不要	入力不要	27.0% (R6市民アンケート)	35% (市民アンケート)		A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・すべての人の人権が尊重され、明るく安全に暮らせるためには、一人ひとりが人権尊重の意義及び様々な人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、自らの人権のみならず他の人の人権についても相互に尊重し合うことが重要である。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	35%

1-2-2

女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を充分発揮できる社会の実現

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.1	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	9	0	0	10

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 女性と男性が互いに人権を尊重しあい、能力を発揮できる社会を目指します											
①男女共同参画計画の推進											
25	41	人権共生課	1	上田市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、上田市男女共同参画計画を推進します。	・新たに第4次上田市男女共同参画計画を策定した。(令和4年度～8年度) ・上田市男女共同参画推進委員会において、事業の実施状況、計画における目標設定等を報告、審議した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・男女共同参画社会の実現に向け、関係機関・部署等と連携した体制づくりや、相談や支援の窓口に関する情報提供の充実に努める。 ・委員会を開催し、進捗状況の確認や課題等の検証を行う。	【施策の必要性】 ・性別に関わらず誰もが社会の一員として、自分の意志でどんな活動にも参画する機会が平等に与えられている社会の実現のための取り組みが求められる。 【課題】 ・男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進、男女がともに活躍する社会づくり、安心・安全な社会等が主な課題である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
②男女の人権が尊重される社会の形成											
26	41	人権共生課	1	男女の性別にかかわらず、一人ひとりの能力が発揮できるようにするための意識の啓発や、教育、学習の充実を図ります。	・現状の課題を学ぶため講演会の開催、主催講座、出前講座による啓発、学習活動を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに協力し合うことの大切さを理解できるよう学びの場の充実に努める。	【施策の必要性】 ・性別に関わらず誰もが社会の一員として、自分の意志でどんな活動にも参画する機会が平等に与えられている社会の実現のための取り組みが求められる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
27	41	人権共生課	2	社会における制度や慣行が自由な選択を妨げることがないよう、男女共同参画の視点に立った見直しに関する啓発に取り組めます。	・現状の課題を学ぶため講演会の開催、主催講座、出前講座による啓発、学習活動を行った。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに協力し合うことの大切さを理解できるよう啓発に努める。	【施策の必要性】 ・性別に関わらず誰もが社会の一員として、自分の意志でどんな活動にも参画する機会が平等に与えられている社会の実現のための取り組みが求められる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
28	41	人権共生課	3	男女間のあらゆる暴力を根絶し、生涯を通じた健康支援の取組を進めます。	・相談窓口の案内チラシの配布、相談カードの作成、設置等啓発を行った。 ・中学生向け、成人式出席者向けのデートDV等に関するチラシを配布し、啓発を行った。 ・女性に対する暴力根絶のシンボルカラーに因んだライトアップを実施した。 ・R5年度には女性の視点からの防災をテーマに講演会を開催した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに協力し合うことの大切さを理解できるよう学びの場の充実に努める。	【施策の必要性】 ・暴力根絶に向けた取組には関係機関との情報共有等、連携が必要である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
29	41	人権共生課	4	関係機関との連携を強化し、相談体制を充実します。	・庁内の関係部署、関係団体等との連携や情報の共有を図った。 ・女性相談員による「なんでも相談」、女性弁護士による「法律相談」を実施し、問題解決に向けた助言や必要な情報の提供を行っている。	A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・実施している相談事業は令和6年度、7年度においても引き続き実施していく。	【施策の必要性】 ・問題解決に向けて関係機関・部署等と連携した体制作り、相談や支援に関する情報提供の充実が求められる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
③女性の社会参画の推進											
30	41	人権共生課	1	性別に関わらず個性と能力を充分発揮できるよう、行政における審議会、政策決定の場や、各種団体における協議の場への女性の参画促進を図ります。	・女性の参画促進を図るため、行政における審議会、各種団体における女性の登用率について把握し、目標値における現状を確認した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・状況確認や現状の課題等の把握に努め、男女共同参画推進委員会において課題等の検証を行う。	【施策の必要性】 ・性別に関わらず誰もが社会の一員として、自分の意志でどんな活動にも参画する機会が平等に与えられている社会の実現のための取り組みが求められる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
31	41	人権共生課	2	仕事と子育てを両立し、男女がともに職場で能力を充分発揮できるよう、相談支援を行うなど、就業を支援します。	・職業能力の開発や再就職支援のための資格取得支援講座の開催、子育て中の方を対象にしたリフレッシュ講座を開催した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・令和6年度、7年度においても同様の講座を開催し、資格取得支援を図る。	【施策の必要性】 ・能力開発、就職支援のための学習機会の提供、再就職のための各種情報の提供が求められている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
32	41	人権共生課	3	様々な分野で女性がより一層活動できるよう、情報提供や支援を進めます。	・職業能力の開発や再就職支援のための資格取得支援講座の開催、子育て中の方を対象にしたリフレッシュ講座を開催した。	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・令和6年度、7年度においても同様の講座を開催し、資格取得支援を図る。	【施策の必要性】 ・能力開発、就職支援のための学習機会の提供、再就職のための各種情報の提供が求められている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
④家庭生活とそのほかの活動が両立できる環境づくり													
33	41	人権共生課	1	男女が仕事、家庭及び地域などの活動に参画できるよう、働きやすい環境の整備や雇用・労働条件における男女平等の啓発に努めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方に積極的に取り組んでいる事業者を男女共同参画推進事業者として表彰した。 ・令和5年度には事業者表彰事例集を長野大学と協働で作成した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・事業者表彰の目的や意義を事業者、関係団体、市民へ周知し、制度の活性化に努める。	【施策の必要性】 ・子育て、介護の負担は女性に偏る傾向があるが、誰もが仕事と家事・育児・介護の両立ができるための取り組みが求められている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
34	41	人権共生課	2	仕事と子育て、仕事と介護を両立できる環境づくりのため、関係機関との連携を進めます。	・ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方に積極的に取り組んでいる事業者を男女共同参画推進事業者として表彰した。 ・令和5年度には事業者表彰事例集を長野大学と協働で作成した。			B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・事業者表彰の目的や意義を事業者、関係団体、市民へ周知し、制度の活性化に努める。	【施策の必要性】 ・子育て、介護の負担は女性に偏る傾向があるが、誰もが仕事と家事・育児・介護の両立ができるための取り組みが求められている。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)			指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値
人権共生課	審議会など委員に占める女性の割合	38.3% (令和元年度)	37.02%	37.20%	36.59%	37.56%	40.0%以上	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・あらゆる場面で意思・方針決定の場に男女がともに参画することで、多様な視点が確保され、誰もが暮らしやすい社会の実現につなげていくことが重要である。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	40.0%以上
人権共生課	男女共同参画社会の実現に対する市民満足度	18.8% (市民アンケート)	入力不要	入力不要	入力不要	15.7% (R6市民アンケート)	25.0%以上 (市民アンケート)	 A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・あらゆる場面で意思・方針決定の場に男女がともに参画することで、多様な視点が確保され、誰もが暮らしやすい社会の実現につなげていくことが重要である。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	25.0%以上
人権共生課	『男は仕事、女は家庭』という固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合	65.8% (平成27年度)	参考 69.9% (R2年度)	—	—	—	75.0%以上	B A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担という意識は薄まりつつあるが、仕事やライフスタイルの変化への対応等課題が残る。男女がともに協力し合うことの大切さを理解できるよう学習機会の充実、啓発していくことが重要である。			B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	75.0%以上

1-2-3

外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A：順調 1.1	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	1	12	0	0	13

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策1 外国籍市民への支援と市民同士の相互理解につながる取組を進めます													
①AMUを核とした共生のまちづくりの推進													
35	43	人権共生課	1	AMUとの連携により、外国籍市民の意見を取り入れながら、多文化共生社会の理解を深め、外国籍市民の社会参加などを目的としたイベントを開催します。さらに、多文化共生推進体制や活動の一層の充実を図ります。	会員で構成する専門部会等を適宜開催のうえ、留学生や技能実習生をはじめ、多様な市民の参加により、多文化交流フェスタ、ワールドキッチンなどの交流イベントを実施した。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き、AMUとの連携によりイベントを企画・実施する。	【施策の必要性】 ・多文化共生社会への市民の理解を深めるとともに、外国籍市民の社会参加などを促進するためには、引き続きAMUとの連携により各種事業の推進を図る必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
36	43	人権共生課	2	医療保険、年金、防災、教育、福祉などの外国籍市民の生活上の課題に対し、関係機関との連携を深めながら総合的に支援します。	ハローワーク、警察署、保健福祉事務所等の行政関係機関と連絡会議を開催し、情報の共有化と共に、より一層の連携を確認した。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・関係機関の間で引き続き情報共有を進めることで、外国籍市民への総合的な支援につなげていく。	【施策の必要性】 ・多文化共生社会の実現に向けて、様々な分野の連携や情報共有が大切であり、特に就労や教育、福祉分野においては引き続き関係機関との連携が必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
37	43	人権共生課	3	特に防災の観点から、有事の際に適切な行動がとれるよう、緊急時の情報入手や初期対応などの防災知識の啓発活動に取り組めます。	・外国籍市民を対象とした「防災基礎講座」において、避難方法や災害時の初期対応等に関する講習を実施し、多言語防災メールの登録を促した。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・防災基礎講座については、より多くの外国籍市民に参加していただけるよう、講座の内容の充実を図る。また、多言語防災メールについては、イベント参加者などへのチラシの配布、市ホームページへの情報掲載等を通じて登録を促す。	【施策の必要性】 ・災害の発生を想定した市民への啓発は大変重要であり、防災に関する情報の入手や初期対応について正しく理解してもらうため、外国籍市民に対し、防災の知識が得られる防災基礎講座への参加や、多言語防災メールへの登録を促す必要がある。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
②外国籍市民への相談体制や広報活動の充実													
38	43	人権共生課	1	多言語相談窓口を一元化した「多言語相談ワンストップ＊センター」を充実するため、そこへ対応可能な職員を配置し、医療保険や年金、税金などの生活相談にあたります。このため、対応できる職員のレベルアップとして、研修の機会を充実させます。	・「多言語相談ワンストップセンター」に、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語によるコミュニケーションが可能な職員を配置し、医療保険や年金等の生活相談に対応した。また、随時、職員研修の機会を設けた。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・外国籍の市民の各種相談に対応するため、引き続き、職員のスキルアップや窓口の周知など、「多言語相談ワンストップセンター」の充実に努める。	【施策の必要性】 ・近年の当市に在留する外国人の増加を受け、引き続き、相談体制の充実を図る必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
39	43	人権共生課	2	日本語が十分に理解できない外国籍市民のために、上田市ホームページや外国語版の広報紙を通し、必要な情報を多言語で提供します。	・外国籍市民への情報提供について、ポルトガル語と中国語で広報紙を発行し、学校や企業に配布した。また、同じ内容をホームページに掲載している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・外国語版の広報紙を引き続き発行し、各所に配布するとともに市ホームページに掲載する。	【施策の必要性】 ・より多くの外国籍市民が当市からの情報提供を適切に入手、理解することは、多文化共生社会を形成するうえで重要な要素となる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
③交流イベントや講演会などの開催による相互理解の増進													
40	43	人権共生課	1	地域に在住する外国籍市民と日本人が交流できるイベントを開催し、多文化共生の理解を深めます。	・「上田多文化交流フェスタ」等のイベントを開催することで、外国籍市民との交流を促進するとともに、市民の多文化共生についての理解が進んだ。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き交流イベントや交流会等を開催し、国籍の異なる市民同士の相互理解につながる場を創出する。	【施策の必要性】 ・市民同士が互いの母国の文化を認め合い、市民の多文化共生への理解を一層深める手段のひとつとして、交流イベントの開催は不可欠である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
41	43	人権共生課	2	AMUによる自治会への出前講座などを通し、地域で生活する外国籍市民と日本人の双方で、異文化に対する市民の理解をさらに深めます。	・「異文化理解講演会」を開催することで、ともに学びお互いの文化への理解を深めた。 ・AMUの会員を講師として自治会主催の懇談会等へ派遣したり、高校や大学等の多文化共生に関する講義へ派遣し、市民の異文化に対する理解を深める機会を設けた。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続きイベント等の実施により、市民同士の交流を促し、多文化共生への理解を深めてもらう。	【施策の必要性】 ・自治会や公民館、教育機関等と連携し、交流イベントや講演会を開催し、多くの市民が異文化に対する理解をさらに深める機会を設けることは、多文化共生社会を形成するうえで重要な要素となる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策2 外国籍市民の自立と社会参加を促進します													
①外国籍市民の自立と社会参加促進													
42	43		人権共生課	1	日本語能力の向上と日本社会に対する理解促進に向け、日本語教室での市民ボランティアの育成や、日本語教室の場と教える人材を確保し、充実を図ります。	・AMUの事業として、当市内における日本語教育の支援を担うボランティアの養成を目的とした「外国籍市民への日本語支援者養成講座」を開催し、人材の確保と育成を図った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・講座の開催や研修会への参加等により、引き続き、日本語を教える人材の育成・確保を図る。	【施策の必要性】 ・外国籍の市民が日本で安心して生活するためには、日本語の習得は必須であり、習得を支援する市民ボランティアの果たす役割は大きい。引き続き、ボランティアの人材確保・育成に努める。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
43	43		人権共生課	2	外国籍市民同士の助け合い活動(情報伝達、生活相談など)や地域貢献を担う「外国人キーパーソン」の発掘に取り組めます。	・市内の外国人キーパーソンと連携し、外国籍市民へのイベント等の周知、通訳・翻訳等の生活支援などに取り組んだ。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き外国人キーパーソンと連携し、外国籍市民への情報伝達、生活支援などに取り組む。	【施策の必要性】 ・外国籍市民の自立と社会参加の促進を図るため、外国人キーパーソンと連携し、外国籍市民の支援に取り組む必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
44	43		人権共生課	3	外国籍市民が地域社会に溶け込み、自ら積極的に社会参加できる仕組みづくりに取り組みます。	・外国人市民を講師に迎え、各国の郷土料理を通じて文化や言語を学ぶ講座「ワールドキッチン」や、外国籍市民から募集したアート作品を展示する「外国籍市民のアート展」を開催し、外国籍市民の活躍の場を提供することで、社会参加や自立支援に取り組んだ。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き「ワールドキッチン」「外国籍市民のアート展」等の事業を通して、外国籍市民の社会参加・自立支援の促進を図る。	【施策の必要性】 ・外国籍市民の自立と社会参加の促進に向け、交流事業等の実施が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②外国籍の子どもたちの育成と学力向上													
45	43		人権共生課	1	外国籍の子どもたちが、日本社会において自ら未来を切り拓いていけるよう、教育委員会や市民ボランティアが連携し、日本語の基礎を学べる体制づくりの検討など、日本語教育体制のさらなる充実を図るとともに、教育の重要性に対する保護者の理解と協力を促す仕組みを検討します。併せて、すべての年齢の日本語を学びたいかたと、日本語を指導する有資格者や学習を支援する市民ボランティアをつなぎ、育てていくコーディネーター体制の整備を検討します。	・AMUの事業として、すべての年齢を対象とした日本語教室「にほんごアムアム」を開催した。受講を希望する外国籍市民と学習支援のボランティアをつなぐ日本語コーディネーターを配置し、子どもたちの日本語学習を支援する子ども向け教室と、受講者のレベルや目的に応じて日本語の習得を支援する大人向け教室を開講した。 ・県国際化協会と連携して、外国籍の児童・生徒とその保護者を対象とする教育ガイダンスを開催した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・今後、更なる外国籍市民の増加が見込まれる中、すべての年齢を対象とする日本語教室を開催し、日本語の習得または児童・生徒の学力向上の支援に取り組む。	【施策の必要性】 ・国籍に関係なく、子どもたちは将来のまちづくりの担い手となることから、教育委員会と連携し、子ども向け日本語教育体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・今後、外国籍市民の日本語学習への需要は、より一層高まることが予想されるため、すべての年齢を対象とした日本語学習体制のさらなる充実を図る必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
③外国人集住都市会議への参加と外国人の多様性を生かしたまちづくり													
46	44		人権共生課	1	外国人集住都市会議に参加し、外国籍市民に関わる施策や活動に関する情報交換を行うとともに、各都市単独では解決困難な制度などの課題について、国に対する組織的運動を展開します。	・多文化共生に関する施策について、全体会(全国11都市)やブロック会議が開催され、各都市における現状や課題、取り組みの共有や国等へ提言する内容の検討を行った。 ・年1回開催される首長会議において、会員都市の首長が国等と意見交換し、地方自治体における日本語教育の体制整備に対する国からの財政支援等、必要な施策について提言を行った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・会員都市と連携しながら、引き続き、外国籍住民に関わる施策について情報共有・調査研究を進め、必要に応じて国等へ施策を提言していく。	【施策の必要性】 ・外国籍市民が多数居住する自治体同士で現状や課題等を共有し、課題の解決に向けた研究や議論を経て、国等へ提言を行っており、こうした外国人集住都市会議の取り組みは、当市にとって必要な活動である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
47	44		人権共生課	2	外国籍市民が持つ多様性を都市の活力として、積極的に生かすまちづくりに取り組みます。	・AMUに在籍している多様な国籍の外国籍会員がイベント等の開催に関わることで、多様性を活かした多文化共生事業の推進を図った。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、外国籍市民が持つ多様性を各種事業に活かしながら充実を図る。	【施策の必要性】 ・多様な文化的背景を持つ外国籍住民の参画は、斬新なアイデアの喚起や多様なニーズへの対応が期待されるとともに、多様性を活かしたまちづくりにつながる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
人権共生課	外国籍市民と日本人の相互理解につながるイベント開催回数	交流イベント 2回 (令和元年度)	0	2	2	2	交流イベント 2回	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・交流イベント等を通じて、多くの市民が外国籍市民の母国の文化に触れることで、異文化を理解し、多文化共生への意識を高めることにつながるため、今後も開催を継続する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	交流イベント 2回
人権共生課	外国籍の子どもの育成に携わる支援者懇談会	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回 (令和元年度)	0	2	2	2	市民ボランティアと学校関係者の懇談会 2回	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・日本語支援ボランティアの養成講座において、支援者同士の懇談会を併せて実施している。外国籍の子どもへの学習等の支援のため、今後も実施を継続する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	懇談会 2回
人権共生課	外国籍市民のための初級日本語教室(新しい学びの場)	日本語教室 1講座 (令和元年度)	1	1	1	1	日本語教室 1講座	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・外国籍の市民が日本で安心して生活するためには、日本語の習得は必須であり、習得のための支援を継続する必要がある。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	日本語教室 1講座
人権共生課	相談員研修会への参加	研修会 1回 (令和元年度)	3	3	3	3	研修会 3回	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・近年の当市に在留する外国人の増加を受けて、相談体制の充実にに向けた相談員のスキルアップを図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 変更・廃止	研修会 3回

1-3-1

行財政改革の推進と住民サービスの充実

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A：順調 1.2	【総評の評価基準】 A：順調：1.1～ B：概ね順調：0.6～1.0 C：停滞：0～0.5 D：下降：～-0.1	各施策の 達成度の評価	A：順調	B：概ね順調	C：停滞	D：下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	4	20	0	0	24

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 地方分権の実現に向け、行財政改革の取組を進めます											
①行政サービスの最適化に向けた改革の推進											
48	46	行政管理課	1	行財政改革大綱の策定と、これに基づくアクションプログラムの着実な実行により、事務事業の効率化と行政サービスの最適化を図ります。	・令和3年度から令和7年度まで5年間の第四次上田市行財政改革大綱の具現化を図るため、3年度に具体的に取り組む61項目とその手段、達成成果等を定めたアクションプログラムを策定した。 ・毎年度アクションプログラムの進捗状況を取りまとめ、行財政改革推進委員会に報告し、市ホームページで公開している。 ・担当部局ではアクションプログラムの進捗状況を踏まえ、重点目標等の目標管理に反映させている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・毎年度のアクションプログラム進捗状況を確認するとともに、現状及び課題の把握を行ない、令和6年度にアクションプログラムの中間見直しをし、大綱とアクションプログラムの位置づけや、より効果的なPDCAの仕組みについて検討する。	【施策の必要性】 ・新まちづくり計画に掲げる将来都市像の実現に向け、同計画との整合を図りながら、引き続き行財政改革を進める必要がある。 【新たな視点】 ・行財政改革として取り組む項目について、進捗・検証・フィードバック等についてより効果的かつ効率的な仕組みの構築が必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
49	46	行政管理課	2	公共施設の適正配置と、財政面の負担平準化を図るため、「上田市公共施設白書」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づく個別施設計画策定を進める中で、公共施設の長寿命化や再配置などを検討し、効率的・効果的な施設経営を目指します。	・「上田市公共施設マネジメント基本方針」(平成28年度～令和7年度、令和4年度改訂)に基づき取組みを進めた。 ・令和4年度に全類型の個別施設計画の策定が完了し、同計画に基づき施設の長寿命化、ユニバーサルデザイン化等を進めた。 ・施設所管課の職員を対象とした研修会を開催し、公共施設の集約化・複合化の必要性について庁内で共有を図った。 ・個別施設のあり方検討を進め、宿泊施設2件の廃止の方向性が決定したほか、施設の地元自治会への譲渡や用途廃止を進めた。 ・各施設の状況を数値で客観的に判断できるよう「公共施設カルテ」を作成し、今後、ホームページ等で順次公表する予定。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和7年度末までに、次期公共施設等総合管理計画を策定する必要があることから、令和6年度から策定準備を進める。 ・個別の施設のあり方について、施設所管課と検討を進める。 ・全庁的な施設の維持管理効率化のため、包括施設管理の導入を検討する。	【施策の必要性】 ・人口減少・少子高齢社会を見据え、持続可能な行財政運営を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、有効に利活用を図り、将来にわたり必要なサービスを継続して提供する必要がある。 【課題】 ・個別施設の多くは現状維持(長寿命化)の傾向が強く、公共施設の総量縮減に繋がっていない。 【新たな視点】 ・次期公共施設等総合管理計画の策定にあたっては、施設類型ごとの統廃合の基準や施設の総量縮減に向けた具体的な数値目標を盛り込んでいく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②民間活力の導入拡大による改革の推進											
50	46	行政管理課	1	「上田市民間活力導入指針」を踏まえ、行政サービスの効率化に向け、「第四次上田市行財政改革大綱」に基づく民間活力導入の検討と促進を図ります。	・民間企業等との包括連携協定を23件締結し、幅広い分野で連携を図っている。 ・ネーミングライツ(命名権)制度を2施設で導入した。(アンダーアーマー菅平サニアパーク、アンダーアーマー菅平アリーナ) ・各種窓口の業務を民間委託し、行政サービスの安定的運営を図った。(コールセンター等) ・公共施設における公民連携を推進するため、「上田市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定した。 ・民間活力の導入拡大を推進するため、サウンディング型市場調査を実施した。(R3～R5、7施設実施、26社参加) ・民間事業者に施設を実際に使用していただき、サウンディングを行う「トライアル・サウンディング」事業を実施した。(R3～R5、3件実施(塩田の館、果栗溪谷緑の広場、市役所本庁舎つむぎ・大手ラウンジ) ・Park-PFIの導入に向けて、サウンディング調査を実施した。(R5、1件、上田城跡公園) ・指定管理者制度の運用ガイドラインを改訂した。(物販・飲食のあり方、自主事業の利益の取扱い方針等の改訂)	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・公民連携の積極的かつ円滑な導入支援を目的として、公民連携に関する運用ガイドラインを策定する。 ・民間委託が可能な業務を把握し、担当課と協力しサウンディング調査を実施するなどして民間活力導入の促進を図る。	【施策の必要性】 ・人口減少社会において、より効率的・効果的に行政サービスの提供を行うにあたっては、引き続き民間活力の導入を検討・促進する必要がある。 【課題】 ・民間活力の導入にあたっては様々な手法があり、各事業に合った手法を選択するために、参考事例や導入手法等のノウハウの蓄積が必要である。 【新たな視点】 ・公民連携に係る運用ガイドライン等の策定を進めるとともに、公民連携の実績を積み上げていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
51	46	行政管理課	2	補助金などのあり方を見直し、公募型又は提案公募型補助金の拡充を図ることにより、多様な事業主体による公益的事業への参加を促します。	・予算編成時に上田市補助金交付基準及び見直し基準に基づき、公益性や有効性などの視点から総合的に判断している	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・予算編成時に補助金交付基準に基づいて見直しを行う。	【施策の必要性】 ・引き続き、予算編成時に補助金交付基準及び見直し基準に基づき見直しを行う。	C	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
③多様な主体の市政参加・参画と連携の促進											
52	46	行政管理課 市民参加・協働推進課 秘書課	1	制度化したパブリックコメントの活用を図るとともに、審議会等附属機関のあり方や、市民アンケートなど市民意見の反映に係る広聴体制の見直しを進め、市政に対する多様な主体の参加機会の拡充を図ります。	【行政管理課】 ・審議会等附属機関の委員選考にあたっては、選考委員会を開催し、多様な人材の市政運営への参加を図った。 ・審議会等委員に積極的に女性の登用を図った。(目標40%、R5実績36.9%) ・個別の審議会等のあり方について、改選期等に担当課と協議調整を実施した。 【市民参加・協働推進課】 ・パブリックコメント実施実績(R3～R5実績:30件)	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【行政管理課】 ・審議会等附属機関のあり方等に関する基本指針に基づき、市政に対する市民参加の促進を図る。 ・公募委員及び女性登用率の増加を図る。 ・改選期等に担当課との協議調整を行う。 【市民参加・協働推進課】 ・今後も、ホームページ等や指定場所での情報発信により、市民等の意見を求め、各計画等に反映させる。 ・審議会委員の再任に当たっての考え方の見直しや、委員数の最適化に向けた研究。	【行政管理課】 【施策の必要性】 ・地域課題解決のため、多様な人材の市政運営への参加を推進し、審議会等における議論を活発化させていく必要がある。 【新たな視点】 ・社会情勢の変化により必要性が低下したものや、関連する附属機関との統合が可能なものについては見直しを行う必要がある。 【市民参加・協働推進課】 【施策の必要性】 ・自治基本条例に掲げる「参加と協働のまちづくり」の理念に則り、市民等が市の基本計画などに意見を述べる機会を確保する必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込 (R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策2 ICT利活用による質の高い行政サービスと業務システムの最適化を進めます													
①ICT利活用による業務改善・効率化													
53	46	行政管理課、情報システム課	1	電子申請、コンビニ交付、統合型GIS＊など従来のシステムに加え、AI＊・IoT＊など、新たなICTの利活用による市民サービスの向上を図ります。	・窓口改善のため「書かない窓口システム」を導入 ・交流文化芸術センターにおいてチケット販売のキャッシュレス決済を導入 ・防災ポータルサイトの外国語対応及び統合型GISとのデータ連携を強化	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・これまでの取組の継続・深化を図る	【施策の必要性】 ・ICTを用いる強みである日時を問わず証明書発行可能できることは市民サービスの向上につながる。 【課題】 ・証明書のコンビニ交付はマイナンバーカードを利用するため、カードの交付率の向上が必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
54	46	行政管理課	2	将来的な労働力人口不足に伴い、AI・RPA＊など、新たなICTの利活用による業務の効率化を図ります。	・庁用車車検管理にRPAの導入を検討 ・生成AIシステム試用、文書・データ処理業務向上 ・ペーパーレス会議システムや電子決裁システムの導入による、業務の効率化、紙資源の削減や労働時間の短縮による経費節減効果	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・庁用車車検管理にRPAを試験導入 ・ノートパソコン等モバイル端末の活用によるペーパーレス化の更なる促進	【施策の必要性】 ・加速する人口減少社会に対応するため、業務効率化のためのICTの利活用は必要不可欠である。 【課題】 ・ICT化が進んでいない分野の把握や導入できない理由、課題の調査研究が必要である。 【新たな視点】 ・生成AIの利活用を進めることで、更なる業務効率化を図る	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
55	46	行政管理課、情報システム課	3	マイナンバーカードの利活用を推進し、業務の効率化や市民サービスの拡充を図ります。	・マイナンバーカードを活用したコンビニでの戸籍証明書の交付を開始 ・子育て、保育、妊娠届、介護関係の26手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・継続的な、マイナンバーカードの普及・利用のための取組の推進	【施策の必要性】 ・市民が来庁しなくても行政手続きが行えるよう、マイナンバーカードの利用を含むオンライン申請の活用を図ることで、市民の利便性向上、職員の業務の効率化が期待できる。 【課題】 ・マイナポイントの付与期間中は飛躍的にマイナンバーカードの保有率が増えたが、キャンペーンが終了してからは、伸び悩んでいる。 【新たな視点】 ・マイナカードを保持したい、利用したいと思わせる仕組みを検討する必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
56	46	情報システム課	4	他自治体とのシステム共同化や、業務標準化による経費節減に取り組みます。	・「AI音声文字起こしツール」や、「ながの電子申請」を長野県内の自治体と共同で調達し、経費節減と業務改善・効率化を推進している。 ・標準化のための標準システム移行は、国が示す仕様書に沿った移行を計画しており、期間内(令和7年3月まで)の移行が完了する見込みだが、経費節減については不透明な状況。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・統合型GISの運営コストを抑えるため、共用データとして利用する航空写真の撮影を近隣自治体と共同で実施が可能かを検討中。 ・県内自治体とのシステム共同調達については継続して検討中。	【施策の必要性】 ・厳しい財政状況が続いていることから、経費節減はより重要になる。 【課題】 ・全国的なデジタル人材不足や物価・人件費の高騰により、システム経費の節減は困難となっている。また、国が進める標準システム移行による経費節減も効果が見込めない状況。 【新たな視点】 ・内部でのデジタル人材育成によるデジタル化推進と高効率化も必要となる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
基本施策3 人材育成と組織の適正化を進めます													
①人材育成と組織の適正化													
57	47	総務課	1	「上田市人材育成基本計画」に掲げる、『自ら考え行動しそのために自ら成長を目指す職員』、『「おもてなしの心」と「明るいあいさつ」で快適な市民サービスを提供する職員』を職員の基本姿勢とし、人事制度、研修制度、職場づくりの3つを柱に計画的な人材育成に取り組み、市民サービスの向上を図ります。	・計画期限を迎えた人材育成基本計画を令和3年度に改定し、将来都市像の実現に向け「目標とする組織像」を『考え、挑戦する市役所』と定め、「目指す職員像」と「目指す職場像」を両輪として、まちづくりを推進する人材の育成に取り組むこととした。 ・「セクシュアル・ハラスメント」及び「パワー・ハラスメント」の防止に関する要領について、制度改正に合わせて2つを統合し、令和5年4月に新たに「ハラスメントの防止に関する要領」を制定した。 ・人材育成基本計画に基づく能力の向上を図るため、毎年研修計画を策定し、各種階層別研修等を中心に、職責に応じた個々の職員のレベルアップの取り組みを継続して実施している。 ・市を取り巻く環境の変化や定年延長制度導入等地方公務員法の改正に併せ、人事評価制度を見直し、評価基準の客観性を高め「能力・意欲・実績を重視した人事管理」を推進している。 ・「希望昇任・降任制度」や職員調書による「自己申告制度」などの人事制度を併せて運用する中で、意欲と能力のある職員の活用と人材育成を図っている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・特定事業主行動計画(第二次計画)の改定 ・人材確保に向けた採用の見直しを図るとともに、定年延長制度に伴う高齢期職員の働き方について検討する。 ・研修計画の策定にあたっては、人材育成の中心となる階層別研修のほか、時勢に応じた知識の習得を図り、市民サービスの向上に繋げるための特別研修を計画し実施していく。	【施策の必要性】 ・市民サービスの維持、向上にあたっては、行政の最大の資源である人材の育成は不可欠である。 【課題】 ・働き方改革が叫ばれる中、限られた時間の中で複雑高度化する行政需要への対応が必要であるが、少子高齢化社会の到来とともに、近年の売り手市場にあっては、将来の行政を担う優秀な人材の確保が課題。 【新たな視点】 ・職員の採用にあたっては、年齢構成等を踏まえた計画的な採用とともに、民間企業等経験者や任期付職員など多様な任用形態による職員の確保が必要。 ・時間外勤務の上限規制が制度化されたことにより、更なる職員の資質向上はもちろん、AI等の積極的な活用による業務効率化が必要である。	A	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
58	47	総務課 R6から行政管理課	2	適正な職員数の確保と管理を図るとともに、様々な課題に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。	・組織改正については、令和3年度以降、新型コロナ対策等住民ニーズに応じた組織改正や、マイナンバーカード普及推進及び各種経済対策等の国の施策に応じた組織体制の確保に努めてきた。 ・令和5年度には、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」を推進するため、部局の改正を含めた大規模組織改正を実施。生涯スポーツの振興、スポーツを通じたまちづくりのため、市長部局に文化スポーツ観光部を新設したほか、商工業と農林業の連携による産業振興等を図るため産業振興部を設置した。また、危機管理体制の強化に向け危機管理防災課を市長直轄組織としたほか、土木技術職部門の指揮命令系統の一元化など住民ニーズや社会変化に対応できるよう組織改正を実施した。 ・平成28年3月に策定した「上田市定員管理計画」(計画期間：H27～R7)について、令和3年度に中間見直しを実施した。定年延長制度の導入や会計年度任用職員の増加等の課題を加味し、総額人件費の目標設定をするとともに、今後予想される行政需要の増加に必要な職員数を精査し、標準とする職員数の見直しを図るなど、職員数の確保と管理を進めている。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の実現に向け、効果的かつ機動的に対応できる組織体制について、引き続き検討する。 ・上田市定員管理計画に基づく、職員数の確保と管理を図る。	【施策の必要性】 ・持続可能な行政サービスを提供していくため、定員管理計画に基づき、適正な職員数の確保と管理を行っていく必要がある。 また、少子高齢化や人口減少などの課題に対する新たな施策の展開、複雑化かつ多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応していくため、第四次行政改革大綱に基づき、効果的かつ効果的な組織見直しを適時実施していく必要がある。 【課題】 ・法務やコンプライアンスの充実、複雑化する住民相談に対応する総合相談体制の検討、公共施設マネジメントの推進等に対応できる組織の構築、地域コミュニティ拠点としての公民館の組織上の位置付け等を検討していく必要がある。 ・業務の改廃を行う中で、適正な職員数を見直すとともに、定年延長職員や会計年度任用職員を含めた総額人件費の分析が必要である。 【新たな視点】 ・複雑化、多様化する行政課題に対応するため、部局横断的な対応が可能な体制を適宜つくる必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等					
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性		
基本施策4 健全財政を堅持し、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります															
①健全財政の堅持と安定的な財政基盤の構築															
59		47	財政課	1	国では、地方を含めたプライマリー・バランス*の将来目標値を掲げ、財政の健全化に取り組んでいることから、地方財政への影響を的確にとらえるとともに、中・長期的な財政推計に基づき、安定的な財政基盤の構築を図ります。		・実施計画時の財源検討時や県の財政事情等ヒアリングを通して、中・長期財政計画の内容や推計方法等の検討を行っている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、中・長期的視点に立った財政計画の策定を検討する。		【施策の必要性】 ・国では、「骨太の方針2018」で掲げた財政健全化目標(2025年度に国・地方を合わせたプライマリー・バランスの黒字化)を現在も堅持しており、基本的な方針は今後も変わらないものと見られる。 【課題】 ・上記の方針の一方で、国においては社会保障費や防衛費の増大、少子化対策など、多額の予算を伴う課題が山積しており、地方の歳出改革に対する圧力が高まるものと想定されることから、引き続き、地方財政への影響を的確に捉えとともに、安定的な財政基盤の構築を図る必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
60		47	財政課	2	合併以降、継続していた普通交付税の合併算定替による特例加算措置が令和2年度で終了し、令和3年度から新市による一本算定*となることを受け、合併以降の統一されていない制度や、交付金などの見直しの検討を加速し、持続可能で全市一体の上田市を目指すとともに、事務事業の選択と集中や基金の有効活用により、健全な財政運営を推進します。		・予算編成において、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、実施計画登載事業を中心に財源配分を行う一方で、ビルド&スクラップの徹底と、既存の全事業について、意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性について再考を促している。また、経常的経費について、前年度予算額から2%カットのシーリングを設定するなどのほか、各課1件以上の事業の中止または改善を行う、事務事業見直しシートの提出も求めている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・地方交付税は、合併算定替の特例措置が令和2年度に終了したことから、各年度における再算定の有無や国の施策の影響を除けば、概ね同水準で推移するものと見込んでいる。		【施策の必要性】 ・地方の一般財源総額は、令和6年度までの間、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたものの、景気の動向等を踏まえると依然として予断を許さない状況となっている。 【課題】 ・基金の活用による起債発行額の抑制や補助金、繰出金の見直しを検討する。 ・財源確保に向け、企業版ふるさと寄付金やネーミングライツの活用を推進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
61		47	財政課	3	市政の重要な事業を着実に推進する一方で、市債残高や将来の公債費負担に影響を及ぼす歳出を精査し、実質公債費比率*などの「財政健全化指標」に留意した財政運営を行います。		・市庁舎改修・改築事業、第二学校給食センター改築事業などをはじめとする大型事業の実施にあたり、充当率・交付税措置率の有利な地方債を選択するとともに、公共施設整備基金の活用などにより、新規発行債の抑制にも努めた。 ・この結果、実質公債費比率などの「財政健全化指標」では、各年度において数値目標を達成し、健全財政を堅持した。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・令和4年度まで公債費は減少傾向にあったが、市庁舎改修・改築事業などのために発行した市債の償還の本格化に伴い、令和5年度から公債費が増加に転じており、実質公債費比率が上昇することが見込まれる。		【施策の必要性】 ・財政健全化指標は、市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、重要な指標となっている。 【課題】 ・義務的経費が増加傾向にある中、償還財源を確保するため、令和5年度は、減債基金の繰入を行った。 ・金利が上昇傾向にあることも踏まえ、公債費負担を縮減するため、特定財源の確保や基金の活用等により、起債の新規発行額の抑制に努める必要がある。 ・上田地域広域連合が行う資源循環型施設建設事業が、当市の「財政健全化指標」に及ぼす影響にも留意し、財政運営を行う必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
62		47	財政課	4	新たな基準による地方公会計制度財務書類の作成を通し、財政状況の分析、把握を行うとともに、財務状況全般について、わかりやすく公表していきます。		・国の「統一的な基準」に基づき財務書類を作成し、公表している。令和3年度決算からシステムを導入し、書類の作成を行っている。 ・財務書類の分析や活用に向けて、財務書類の正確性を高めるよう努めるとともに、注記の充実などに取り組んだ。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・引き続き、「統一的な基準」により財務書類を作成・公表するとともに、固定資産台帳の精度を更に高め、分析や活用に向けて研究を行っていく。		【施策の必要性】 ・地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用が期待されるため、その整備を推進していくことは極めて重要となっている。 【課題】 ・膨大な量の固定資産台帳の精度を高める必要がある。 【新たな視点】 ・統一的な基準による財務書類作成によって団体間での比較が可能となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
63		47	移住交流推進課、政策企画課	5	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を積極的にPRし、財源確保とともに上田市の知名度アップと産業振興を図ります。		【移住交流推進課】 ・コロナ禍の巣ごもり需要の終了(旅行やレジャーに転換)、物価高騰による日用消耗品(トイレtpペーパー、洗剤等)の人気、能登半島地震の被災地への寄付の流れなどの要因もあり、寄附額は減少傾向にある。 R3・4.37億円、R4・3.85億円、R5・3.61億円 ・制度本来の趣旨である地場産品の振興の観点では、事業者と返礼品の登録数が着実に増加している。 R4・87者、638品、R5・164者、1,150品 【政策企画課】 ・令和5年度から事業紹介用のパンフレットを作成し、ホームページに掲載するほか、職員向け動画を作成するなど全庁体制で取り組んでいる。 ・令和3年度4企業、令和4年度と5年度は9企業からの寄附を受けている。		B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	【移住交流推進課】 ・寄付金額の増加に向けて、新たなポータルサイトの追加や現地決済型サービスの導入を検討する。 ・上田の更なる魅力発信に向け、現地体験型・現地決済型サービスも含め、返礼品の開発事業者と返礼品のブラッシュアップに取り組む。 【政策企画課】 ・企業版ふるさと納税は、令和6年度までの制度で、国が制度の延長を検討中である。		【移住交流推進課】 ・個人版ふるさと納税は、上田市の知名度アップ、財源確保、産業振興に寄与するものであり、引き続き、施策展開が必要である。 【課題】 ・制度のあり方について賛否両論がある中、市のまちづくりに貢献したいという寄付者の意向に応え、地場産品の振興を図る取組を積極的に進める必要がある。 ・R5.10月の国の基準改正に伴い、事務経費や地場産品基準が厳格化されており、ルールに則った適切な運用を図る必要がある。 ・全国上位の自治体とは、ブランド力での大きな差が生じている。 【新たな視点等】 ・マーケティングのノウハウを有する外部人材の登用などを検討する。(地域活性化企業人、地域おこし協力隊、企業版ふるさと納税の人材派遣型) 【政策企画課】 【課題】 ・財源の定まっている事業への充当となるため、事業担当課にとって事務的メリットが少ない。財政課とも状況を共有しているが、寄附金獲得のインセンティブを検討していく必要がある。 ・事業担当課は寄附受納手続や予算要求など、事務が増えるため充当事業の決定に苦慮することがある。 【施策について】 令和6年度までの制度となっており、令和6年度以降も延長するかは現時点で未定である。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等																								
通番	頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)			施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性																					
基本施策5 公平・適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます																																		
①公平・適正な課税の推進																																		
64	47	税務課	1	課税の公平・適正を期するため、国や県をはじめとする関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握していきます。	課税の公平・適性を期するため、法務局、税務署及び県税事務所等において、申告状況等を調査し、課税客体を的確に把握することに努めました。			A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	引き続き、国税当局をはじめとする関係機関と連携を強化し、課税客体を的確に把握します。	課税の公平・適性を期するため、国税等局をはじめとする関係機関との連携を強化し、課税客体を的確に把握します。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止																				
65	47	税務課	2	税の仕組みや、税制改正などについてわかりやすく市民に周知し、納税についての啓発を進めます。	税の仕組みや、税制改正等について市ホームページやLINEを活用して市民に周知し、納税について啓発に努めました。			A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	税の仕組みや、税制改正等について市ホームページやLINEを活用して市民に周知し、納税について啓発に努めます。	今後も、税の仕組みや、税制改正等について市ホームページやLINEを活用して市民に周知し、市税情報の周知に努めます。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止																				
基本施策6 市税などの収納率向上を図り、自主財源確保と税負担の公平性を確保します																																		
①市税などの収納率の向上																																		
66	47	収納管理課	1	納付案内センターの効果的な活用を図るなど、新規滞納者を発生させないための取組を進めます。	・今年度、市税等納付案内センターのより効果的な活用を図るため、業務内容の見直しを行い、滞納整理に係る補助事務を行えるよう業務改善を図った。 ・これにより、収納担当における業務負担の軽減が図れ、滞納処分に係る財産調査や差押処分の早期着手が可能となった。			A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・引き続き、市税等納付案内センターによる早期催告等の実施により、新規滞納者の発生を未然に防ぎ、自主納付の推進を図る。 ・あわせて、市税等納付案内センターとの情報共有や連携を密に図りながら、更なる業務改善に向けた検討を進める。	【施策の必要性】 ・自主納付を促し、新規滞納者を発生させないための取組として、早期の催告業務の継続が重要である。 【課題】 ・今後、当該取組の効果として、収納担当一人あたりの担当件数が減少することが想定される中、徴収業務全般における、より効果的な滞納整理の遂行が課題となる。 【新たな視点】 ・徴収業務全般における、市税等納付案内センターの活用方法とあり方についての検討を進める。		A	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止																				
67	47	収納管理課	2	滞納者に対しては、法に基づく滞納処分を実施することにより、滞納繰越額の縮減を図るとともに、税負担の公平性を確保します。	市税の滞納繰越額は、以下のとおり縮減しています。 ・R2年度末 764,090千円 ・R3年度末 551,554千円 ・R4年度末 393,333千円 ・R5年度末 366,409千円			A	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・早期の財産調査と機を逸さない滞納処分の実施により、更なる滞納繰越額の縮減を図ります。	【施策の必要性】 ・税負担の公平性を確保するため、引続き、法に基づいた適切な滞納処分の遂行が重要である。 【課題】 ・今後、当該取組の効果として、収納担当一人あたりの担当件数が減少することが想定される中、より効果的できめ細やかな滞納整理の遂行が課題となる。 【新たな視点】 ・徴収業務における課題を把握し、他市とも情報共有を図りながら、より効果的かつ効果的な滞納整理の手法についての検討を進める。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止																				
68	47	収納管理課	3	長野県地方税滞納整理機構と連携し、高額・困難案件の解消に取り組めます。	長野県地方税滞納整理機構への移管及び収納状況は以下のとおりです。 <table><tr><td></td><td>移管件数</td><td>収納額</td><td>収納率</td></tr><tr><td>・R2年度末</td><td>90件</td><td>58,333千円</td><td>46.7%</td></tr><tr><td>・R3年度末</td><td>90件</td><td>32,438千円</td><td>32.0%</td></tr><tr><td>・R4年度末</td><td>90件</td><td>45,069千円</td><td>42.1%</td></tr><tr><td>・R5年度末</td><td>90件</td><td>32,926千円</td><td>32.6%</td></tr></table>				移管件数	収納額	収納率	・R2年度末	90件	58,333千円	46.7%	・R3年度末	90件	32,438千円	32.0%	・R4年度末	90件	45,069千円	42.1%	・R5年度末	90件	32,926千円	32.6%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・今後も長野県地方税滞納整理機構との連携を図り、更なる高額・困難案件の解消に努めます。	【施策の必要性】 ・長野県地方税滞納整理機構は、県内構成団体の高額・困難案件における徴収業務を専門的に行っており、未収金の縮減、収納率の向上、徴収職員の育成に対する効果が得られている。 【課題】 ・今後、各自治体が抱える未収金の縮減により、機構への移管額が減少していく中、機構における課題の把握や取巻く環境に対応した機構のあり方についての検討が課題となる。 【新たな視点】 ・機構との情報共有、協議を密に図りながら、より効果的な徴収対策の検討を進める。		B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:廃止・休止
	移管件数	収納額	収納率																															
・R2年度末	90件	58,333千円	46.7%																															
・R3年度末	90件	32,438千円	32.0%																															
・R4年度末	90件	45,069千円	42.1%																															
・R5年度末	90件	32,926千円	32.6%																															

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込 (R7年度末まで)		施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
基本施策7 市有財産の把握と適正な管理を行い、積極的な利活用や処分を進めます													
①市有財産の把握と適正な管理及び利活用													
69	47	財産活用課	1	未利用財産の洗い出しを行い、売却処分や貸付などの活用方法を検討します。	・全庁的な観点から遊休財産の有効活用を図るべく、令和3年度において、未利用となっている土地・建物の情報を一元的に集約・管理するための調査を行い、情報集約と庁内公開を実施した。 ・その後、令和4年度には、情報集約と庁内公開を実施した庁内未利用・低利用資産中、34件について市及び県のホームページを通じ外部公表を行った結果、貸付・売却・内部活用へと繋がるケースも出始めた段階にある。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度及び令和7年度においても、未利用財産所管課との連携を密にし、利活用の検討を行っていく。 ・市単独での売却や貸付が困難な未利用財産については、公益社団法人長野県宅地建物取引業協会上田支部と幅広く情報共有を図りながら、引き続き官民連携による利活用を進める。 ・施設ごとに土地・建物情報のシステム化を図れるよう、関係部署と協議しながら「公有財産管理」に係るシステムの導入に向けた取組みを進める。	【施策の必要性】 ・適正な財産管理を行うと共に、活用が見込まれる未利用財産については、当該財産に係る情報を精査した上で売却や賃貸等の利活用を進めることが必要となる。 【課題】 ・公共施設の用途を廃止したものの、その後の利活用が進まない「未利用財産」を、民間売却や貸付等の利活用に繋げるためには、建物の解体や不動産鑑定の際必要となる経費、また、関係者との協議等様々な手続きも必要となることなどから、各施設所管課において、引き続き保有している状況にある。 【新たな視点】 ・不用となった市が有する財産については、不動産についてもインターネットオークションに出展するなど、自主財源の確保に繋がる新たな取組みの検討を進める。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
70	47	財産活用課	2	ネーミングライツ*などの市有財産を活用した広告掲載事業を実施し、新たな自主財源の確保を図ります	・令和4年度に「上田市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」及び募集に係る書類等を整え、令和5年4月からガイドラインを施行した。 ・その後、令和5年度において、上田市菅平高原スポーツランド及び上田市菅平高原アリーナにおいて「施設特定型」による募集が行われ、当該2施設において、ネーミングライツの導入が決定された。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度及び令和7年度においても、施設所管課との連携を密にし、ネーミングライツ導入可能施設の検討を行っていく。 ・事業者の主体性に重きを置く「提案募集型」においても、導入の検討を図る。	【施策の必要性】 ・施設管理においては、単に施設の維持・保全のみならず、ネーミングライツを導入するなど、施設を活用する取組みへの転換を図り、施設の管理運営や利用者のサービス向上に活用していくための「財源確保」に向けた取組みが求められている。 【課題】 ・より多くの応募が得られるようにするためには、市側が募集を行う目的やパートナーへの期待等をより明確にすることで、事業者がパートナーへの応募を検討する際に重視する視点にも配慮しながら、市及びパートナーの「双方の思い」をいかに合致させることができるかが課題である。 【新たな視点】 ・募集に際しては、パートナー側のメリットとして企業名や商品名を付すことによる「広告効果」のみならず、施設を活用したイベントの開催や地域協働活動等を行うことによる「イメージアップ効果」の重要性を踏まえ、PRに繋げる必要がある。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		
71	47	財産活用課	3	市民ニーズに合わせた土地の分割や、計画的なインフラ整備により、遊休地の処分を進めます。	・令和5年度から、市の土地利用を総合的に検討、調整し、土地利用の推進を図ることを目的とした「土地利用検討会議」が再開され、未利用財産に係る個別の状況や課題などを踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、庁内横断的に利活用方針を協議する場が設けられたことから、これを活用し、処分・利活用の促進に係る検討を行った。 ・あわせて、普通財産である土地、建物等を、より柔軟に処分に繋げることができるよう、「普通財産処分要綱」の整備を行った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度及び令和7年度においても、「土地利用検討会議」を活用しつつ、庁内関係部局との連携を密にし、利活用の検討を行っていく。 ・令和6年4月から施行された「普通財産処分要綱」も活用し、財産の処分を推進する。	【施策の必要性】 ・公用又は公共用に供しなくなった普通財産は、主として「経済的価値の発揮」を目的として管理処分されるべき性質の財産であるため、収益をもって財源に充てる必要がある。 【課題】 ・施設の統廃合等により、今後は大規模な土地や建物の売却が見込まれるが、一般競争入札では処分できない可能性がある。 【新たな視点】 ・行政が主体となり課題を解決する従来の概念や手法にとらわれず、豊富な経営資源やノウハウを有する民間事業者からのユニークな提案を募り、地域課題の解決や地域振興に資するような計画を見出すといった考え方あることから、こうした選択肢についても検討を進める。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止		

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値									新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価		指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
市民課	マイナンバーカードの交付枚数率	13.2% (令和元年度)	37.2%	62.9%	交付枚数率 75.3% 保有枚数率 70.3%	保有枚数率 73.0%	100.0%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・マイナンバーカードは行政手続きのデジタル化を進める上で必要な手段のひとつであり、今後も利活用の範囲が広がると利便性の向上につながるため、普及促進は必要である。 【課題】 ・カードの取得についてはあくまでも任意であり、セキュリティなどに対して不安を感じている方もいる中で、不安を解消しながら普及をはかる必要がある。 【新たな視点】 ・交付枚数率については、死亡や自主返納などに伴って廃止された分も含めていたため、実態にそぐわない過大な状況となっていた。このため令和5年5月からは廃止分を除いた保有枚数率の公表に変更された。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	100.0%
市民課	マイナンバー制度導入によるコンビニ交付の諸証明発行件数の全交付件数に占める割合	コンビニ交付率 5.6% (令和元年度)	14.90%	22.80%	30.10%	33%	コンビニ交付率 40.0%	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	【施策の必要性】 ・コンビニ交付の利用拡大により、窓口混雑の緩和につなげ、市民サービスの向上を図る。 【課題】 ・マイナンバーカードは作成しているが、コンビニ交付の利用に対し、使い方の不安・安全性に疑問をお持ちの方に利便性をどのようにお伝えしていくか課題である。 【新たな視点】 ・戸籍の広域交付が令和6年3月から開始された。コンビニ交付では現在戸籍を簡易に取得できるが、広域交付では、現在戸籍取得に限らず、請求者のニーズに適合する情報(例:相続手続きに必要な出生から死亡までの戸籍全て)が取得可能となった。今後、戸籍謄本のコンビニ交付比率に多少影響があると思われる。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	60%
財政課	実質公債費比率	5.4% (令和元年度決算)	5.3%	5.2%	5.3%	今後試算	5.8%未満 (令和7年度決算)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・財政健全化指標は、市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、重要な指標となっているほか、県内自治体や類似団体との比較検証においても有効である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	今後設定
財政課	将来負担比率	28.9% (令和元年度決算)	23.5%	20.2%	19.4%	今後試算	40.3%未満 (令和7年度決算)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	・財政健全化指標は、市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、重要な指標となっているほか、県内自治体や類似団体との比較検証においても有効である。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	今後設定
収納管理課	市税収納率〔現年度〕	99.1% (令和元年度決算)	99.37	99.33	99.31	99.55%	99.3% (令和7年度決算)	B	A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	自主財源と税負担の公平性の確保のための指標として、市税における収納率の目標値を設定し、収納率の向上を図る。	B	A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止	99.50%

1-3-2

市民と行政との情報共有の推進

1. 実施内容の検証

■施策達成度の総評

A:順調 1.3	【総評の評価基準】 A:順調:1.1～ B:概ね順調:0.6～1.0 C:停滞:0～0.5 D:下降:～-0.1	各施策の 達成度の評価	A:順調	B:概ね順調	C:停滞	D:下降	※施策数(計)
		※評価ウエイト	2	1	-1	-2	
		施策数	4	11	0	0	15

※施策ごとの達成度(A～D評価)を基に、評価ウエイトを用いて算出した加重平均値による評価

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価							新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等				
通番	頁	担当課	取組内容	施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価	今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性	
基本施策1 市民と行政が結ばれる、つながる広報・広聴を目指します											
①効果的な広報に向けた職員の意識改革											
72	49	広報課	1	誰もがわかりやすい情報発信に努め、効果的なPR活動に取り組み、職員一人ひとりの情報発信力の向上を図ります。	自治体等の広報活動において豊富な経験を持つ外部講師を迎え、広報研修会を実施したほか、令和4年度から導入したLINEやホームページの操作研修会を実施し、職員一人ひとりの意識向上と情報発信力のスキルアップを図っている。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	広報紙やホームページ、プレスリリースなど広報課が取りまとめる情報発信媒体のほか、各所属で発出する通知やお知らせ、チラシ等においても「誰もがわかりやすい」情報発信となるよう、引き続き、市全体での情報発信力の向上を図っていく。	【施策の必要性】 ・必要な情報を、適切なタイミングで届けられるよう、情報の受け手や伝達手段に配慮した情報発信をしていく必要がある。 【課題】 ・職員一人ひとりが広報パーソンである意識を持ち、誰もがわかりやすい情報発信に努める。 【新たな視点】 ・SNS等の普及により、さまざまな情報発信手段がある中で、時代の変化に対応した情報発信の取組を進めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
73	49	広報課	2	各課に広報情報リーダーを設置し、広報活動の手引きや、シティブロモーション推進指針を活用しながら、広報研修を継続し、職員の広報マインドのスキルアップを図ります。	・広報情報リーダー研修会を開催し、ホームページや上田市メール等の積極的な活用を進め、市民等の求める情報発信に努めた。 ・指針や手引きの活用、広報研修を継続し、職員の広報マインドのボトムアップ及び定着を目指し取り組んできた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・研修会を継続して開催し、参加者を中心に職員一人ひとりが広報担当であるという意識のもと、市全体の広報力強化を図る。 ・指針や手引きの内容の検証や必要に応じた見直しを行い、常に効果的な広報ができるよう努めていく。	【施策の必要性】 ・特定の職員だけでなく、職員一人ひとりが広報担当であるという認識のもと、きめ細やかに情報を発信していくことが市民サービスの向上に繋がる。 【課題】 ・職員一人ひとりの広報マインド・技術のボトムアップ及び定着を図る。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
②情報発信力の強化・充実											
74	49	広報課	1	広報うえだやホームページ、上田市メール、SNSなどの多様な手段を活用し、アクセシビリティ*対応に配慮しつつ、多様な情報通信機器からの閲覧や、災害時において迅速かつわかりやすい情報提供に取り組めます。	・各媒体において、アクセシビリティの確保に努めたほか、多言語での情報発信に取り組んだ。 ・情報発信力の強化・充実のため、令和4年度に「LINE」を導入。ユーザー属性に合わせて必要な情報のみ受け取れるサービスを活用し、情報発信の効率化に取り組んできた。 ・災害時の情報発信をより効果的なものにするため、「メール配信システム」と「総合防災情報システム」との連携を構築し、運用を開始した。また、市公式LINEのリッチメニュー(トーク画面の下に表示できるバナー)に防災情報のタブを表示し、情報へのアクセス性を高めた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	常に正確でわかりやすい情報発信に努め、誰もが必要な情報を、必要なタイミングで受け取れるよう取り組む。	【施策の必要性】 ・年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが必要な情報を受け取ることが必要である。 【課題】 ・職員一人ひとりが誰もが利用しやすい情報発信という意識のもと、アクセシビリティに配慮した情報発信を行う。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
75	49	広報課	2	各種情報発信媒体の特性に応じ、配信内容やタイミングを工夫し、情報へのアクセス性を高めるとともに、多様な手段を組み合わせて効率的・効果的な情報発信に取り組めます。	・広報紙やホームページのほか、上田市メール、X(旧Twitter)、LINE等、多様な情報発信媒体を的確に利活用し、内容が伝わる情報発信に取り組んできた。 ・災害時の情報発信をより効果的なものにするため、「メール配信システム」と「総合防災情報システム」との連携を構築し、運用を開始した。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	広報紙及びホームページを主力とし、高齢層には行政チャンネルや有線放送、若年層にはX(旧Twitter)、LINE等などのSNSといった、対象者層に応じた広報媒体をメディアミックスし、効果的・効率的な情報発信に取り組んでいく。	【施策の必要性】 ・各種情報発信媒体の特性を生かし、効果的・効率的な情報発信をしていく必要がある。 【課題】 ・職員一人ひとりが各種情報発信媒体の特性を理解し、効果的・効率的な情報発信を心掛ける必要がある。 ・スマートフォンやタブレット端末の普及で、情報格差が広がっている中、高齢者等の情報弱者への対策が課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
76	49	広報課 観光シティブロモーション課	3	記者会見や報道機関、タウン誌などへの情報提供・PR活動を通し、情報発信の強化に取り組めます。	・月1回の定例市長記者会見のほか、部局の記者発表や各課から報道機関へのプレスリリース、プロモーション活動等を行い、情報提供をしてきた。 ・季節の観光情報や市や地域のイベントなど、コミュニティFMやタウン誌へ定期的に情報を提供してきた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	報道機関やタウン誌などを効果的に活用し情報発信を行うとともに、プロモーション活動も積極的に展開していく。	【施策の必要性】 ・報道機関やタウン誌などを活用することにより、効果的・効率的な情報発信をしていく必要がある。 【課題】 ・職員一人ひとりが報道機関やタウン誌なども重要な情報伝達手段であることを理解し、取材や情報掲載をしてもらえるような工夫が必要となる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
77	49	DX推進課	4	情報通信機器の利用に習熟していない市民に対する支援などを通し、情報格差対策に取り組めます。	・総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、公民館等を会場として民間と連携したスマートフォン講座を開催した。 ・マルチメディア情報センターでは、通年事業として各種セミナー及びパソコン・スマートフォン相談会を開催している。 ・令和5年度は実証実験としてオンラインによる「スマホ相談」を実施した。	A	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・マルチメディア情報センターにおける各種セミナー及びスマートフォン相談会の充実 ・各公民館等でのスマートフォン講座の開催支援	【施策の必要性】 デジタル機器に不慣れな方への対応やICTの利用機会の拡大のため、デジタルデバйд対策は継続的に取り組む必要がある。 【課題】 市民ニーズの把握 【新たな視点等】 令和7年度に開館する(仮称)市民ICT支援センターにおけるデジタルデバйд対策事業への取組	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
78	49	広報課	5	ケーブルテレビや有線放送など、市内の各種メディアと連携し、地域密着の情報発信に取り組むとともに、地域情報の収集に取り組めます。	・市内2社のケーブルテレビに行政チャンネル専用チャンネルを設け、市政情報および市民活動や行事、イベントなどの情報発信をしてきた。 ・市内3社の民間有線放送事業者に放送業務委託をし、随時各担当課から市民に必要な情報の放送を依頼してきた。	B	A: 順調 B: 概ね順調 C: 停滞 D: 下降	・ケーブルテレビと連携し市民活動や地域に密着した情報配信をしていく。 ・ケーブルテレビにおける行政チャンネル専用チャンネルを地上デジタル放送へと移行。 ・有線放送の特性を活かした情報発信に取り組んでいく。	【施策の必要性】 ・ケーブルテレビや有線放送は、地域密着の情報発信媒体であり、地域情報の収集源でもあるため、連携し取り組んでいく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

第二次総合計画 後期まちづくり計画の評価										新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点、方向性等			
通番		頁	担当課	取組内容		施策の進捗状況(R5年度末まで)		施策達成度の評価		今後見込(R7年度末まで)	施策の必要性・課題・新たな視点等		方向性
③双方向コミュニケーションの強化													
79	49		広報課	1	行政からの一方的な情報提供だけでなく、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。	市公式LINEを導入し情報発信を開始した。また、市公式LINEにリッチメニュー（トーク画面の下に表示できるバナー）を設定し各種情報へのアクセス性を高めたり、「ながの電子申請サービス」の申し込みに誘導したり等、双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組んだ。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	LINEの特性を活かし、市民等が必要とする情報にアクセスしやすいようリッチメニューを随時更新するなど、引き続き、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組んでいく。	【施策の必要性】 ・行政から情報を提供するだけでなく、市民等からの意見などを聴くことが、市民サービスの向上及び市政への参画を促すため必要である。 【課題】 ・市民等の意見などに対し、対応の優先性や迅速性を図るため、情報の共有などの仕組みづくり。 【新たな視点】 ・AI(人工知能)等のICTの利活用	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
80	49		観光シティプロモーション課	2	多様な視点での情報発信とシビックプライド*の醸成を図り、市民リポーターや高い情報の受発信力を持つ市民や団体などと連携し、求められている情報の把握と発信に取り組みます。	・コミュニティFM放送局を活用し、観光やイベント、芸術など、上田を楽しむための情報や魅力を集約したWebサイトとリンクし、上田市オリジナルラジオ番組を週2回放送している。 ・令和3年度から5年度にかけて、「市民リポーター養成講座」を開催し、21名の市民リポーターを養成した。 ・市民リポーターが市民目線で取材したイベント等の記事を、Webサイト「うえだ大好き！」に定期的に掲載している。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・ラジオ番組の放送を継続して行い、上田の魅力、旬な話題をタイムリーに発信していく。 ・市民リポーターの取材、記事作成を引き続き行い、Webサイトへの投稿件数を今後も増やしていく。	【施策の必要性】 市民リポーター制度は、養成により受講者数と登録数を着実に増やすことができ、また、より地域に根差した情報の収集・発信が可能となっている。 【課題】 一方で、通信技術やSNS配信の発達により、誰もが簡単に情報を発信できる社会となる中、行政として発信手段を集約する必然性がどこまで求められるかが今後の課題となる。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
81	49		広報課	3	市民などからの頻度が高い問い合わせなどについて、情報提供を充実させるとともに、意見、要望などに対し、迅速に対応できる仕組みづくりに取り組みます。	市民から頻度の高い問い合わせについては、ホームページ上で「注目キーワード」の「よくある質問」に掲載をし、情報提供を行ってきた。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	各所属で発出する通知やお知らせ、チラシ等において、「誰もがわかりやすい」情報発信となるよう工夫をしたうえで、頻度が高い問い合わせについては、ホームページ等で検索しやすい環境作りに取り組む。	【施策の必要性】 ・頻度が高い問い合わせの情報提供を充実させたり、情報へのアクセス性を高めたりすることが市民サービスの向上へとつながる。 【課題】 ・各所属で発出する通知やお知らせ、チラシ等において、「誰もがわかりやすい」情報発信となるよう工夫をしたうえで、頻度が高い問い合わせについては、ホームページやLINEで検索しやすい環境を作るなど、市民等が解決しやすい仕組みづくりが必要。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
82	49		秘書課	4	広聴においては、市民や各種団体、事業者などから、手紙・電子メール、懇談会やサテライト市長室など、様々な媒体・方法により市民意見を聴き、市政に反映するよう取り組みます。	・市長への手紙、市政提言メール、各種団体等との懇談や面会、サテライト市長室、よーちゃんの市長対話室など様々な手法により、市民の意見を把握するとともに、迅速に関係部所と情報共有を図り、市政に反映している。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・引き続き、様々な媒体・方法により市民意見の把握に努め、市政に反映させる。	【施策の必要性】 ・広聴は、広く市民の皆様の意見・要望などをお聴きすることにより、市政への関心や市民ニーズを把握し、それらを市の施策に反映させることで、市民との協働のまちづくりを推進する上で必要不可欠なものである。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
83	49		広報課 DX推進課	5	常に進化するICTツール*を活用し、市民と行政、団体間など、それぞれが持つ情報や知識の共有が図れる双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。	公式LINEなどのSNSの活用をはじめ、防災ポータルサイト等、多くのWebサイトやアプリを情報発信媒体として活用するとともに、電子申請サービスのアンケート機能により市民のニーズ調査や意見聴取に取り組んだ。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	各種ICTツールを活用した効果的な情報発信を継続するとともに、電子申請サービスの利用拡大に努める。	【施策の必要性】 ・スマホやタブレットの活用が市民生活に浸透している現在、SNSやWebサービス、アプリなどのICTツールによる情報共有が欠かせない。 【課題】 ・様々なICTツールがある中で、適した手法で効果的な取組に努める。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
基本施策2 情報提供の環境整備を図り、市民や来訪者向けサービスの向上を図ります													
①公文書館の利用促進													
84	50		総務課	1	歴史資料として重要な公文書などを保存するとともに、閲覧などによる利用の促進を図ります。	・令和3年度からリテンション(保存年限が満了した文書を歴史公文書等として公文書館へ移管する、または廃棄する措置)を開始し、令和5年度末の収蔵点数は22,721点となった。 ・ホームページや公文書館だよりの発行等により周知を行うとともに、歴史公文書等の閲覧、講座・企画展等を実施し、利用の促進を図った。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・令和6年度及び令和7年度においても、引き続き歴史公文書等の保存及び公文書館の利用促進を図る。 ・歴史公文書等のデジタルアーカイブ化を進める。	【施策の必要性】 ・歴史資料として重要な公文書等は市民共通の財産であり、適切に保存し後世に継承していく必要がある。また、利用を通じて市民の知る権利の保障や行政の説明責任の確保を図る。 【課題】 ・イベントの開催や収蔵する資料の紹介等を通じて幅広く公文書館の機能を知ってもらい、より一層の歴史公文書等の利活用を図る必要がある。 【新たな視点】 ・デジタル技術を活用して、歴史資料等の保存や利用の促進を図る。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
②情報通信手段の整備													
85	50		情報システム課	1	公共施設などに公衆無線LANを整備するとともに、地域の通信事業者などと連携し、通信手段を整備することにより、災害時における通信手段の確保及び平時における通信回線の利用について、サービスの充実を図ります。	・市役所庁舎、各自治センター、公民館、図書館等に無線LANのアクセスポイントを整備し、平時利用する環境を整備した。 ・災害時の通信手段確保策として、既に公衆無線LAN整備済施設のほかに、上記施設でも通信手段が確保できるようになった。	A	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	・公衆無線LANを認知してもらうために、継続して周知を進めていく。	【施策の必要性】 ・災害時の通信手段の確保は、状況把握、物資運搬等、避難時には必須のものであるため、継続して運営する必要がある。 【課題】 ・デジタル機器に使用になれていない方々の対応など、ソフト面の充実が必要である。 【新たな視点】 ・電源喪失時や、通信サービスが機能不全になった場合に、衛星通信など、既存のものとは仕組みが異なる通信手段の確保が必要である。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	
③オープンデータの推進													
86	48		政策企画課	1	各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ化し、公開することにより、公共データの利活用を促進します。	当初より毎年1項目ずつ上田市のホームページに掲載することを予定しており、令和5年度までに、9項目のデータをホームページ上に公開した。公開したデータは、毎月もしくは毎年更新している。	B	A：順調 B：概ね順調 C：停滞 D：下降	毎年1項目以上のデータ追加と、公開済みのデータの最新情報への更新を行う。	・行政が保有している公共データを民間利用に供することは、官民連携、市民参加・協働につながるものと考ええる。 ・市が保有、公開しているデータと市民が求めているデータに乖離があり、想定したような利活用とはなっていない。	B	A：拡大・充実 B：継続 C：縮小 D：廃止・休止	

2. 指標値の達成状況

第二次総合計画 後期まちづくり計画の達成度をはかる指標・目標値								新まちづくり計画(R8年度以降)に向けた必要性・課題・新たな視点等				
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	後期計画でのR7年度目標	達成度の評価	指標内容の妥当性及び課題・新たな視点等 (指標内容を変更する場合は具体的な理由・内容)	指標・目標の方向性		R12年度(5年後)目標値
広報課	ホームページアクセス数	742万アクセス (令和元年度)	1,223万回	1,052万回	914万回	915万回	900万アクセス	A A:順調 B:概ね順調 C:停滞 D:下降	コロナ禍でデジタル化が加速し、ホームページへのアクセス数が増加。 今後も見やすさに配慮したホームページづくりに努め、各種媒体の連携による効果的な情報発信が必要である。	B A:拡大・充実 B:継続 C:縮小 D:変更・廃止		1,000万回